

特別徴収税額の納期の特例に関する 申請書の記入例

1

2

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書										記入例	
豊川市長 7 年 6 月 21 日		(特別徴収義務者) フリガナ 名 称 (氏 名) 法人番号	〒 442 - 8601 豊川市諏訪1丁目1番地 カ)トヨカワ						特別徴収義務者 指 定 番 号 00098205455		
			株式会社 豊川						部署 人事課給与係		
									連絡先の係及び氏名並びにその電話番号		
									氏名 愛知 花子		
				電話 (0533) 89 - 2129							
地方税法第321条の5の2及び豊川市市税条例第33条の5の規定により特別徴収税額の納期の特例を申請します。											
納期の特例を受けようとする税額		年 6 月分以降に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額									
申請の日前6か月間の給与の支払状況		支払月別		支払を受けた人員		支払った金額		支払月別		支払を受けた人員	
カ)コソ内には支払を受けた総人員及び支払った総金額のうち臨時雇用者に係るものについて記入してください。		6 年 12 月分		(2) 人		(200,000) 円		7 年 3 月分		(1) 人	
		7 年 1 月分		(2) 人		(180,000) 円		7 年 4 月分		(1) 人	
		7 年 2 月分		(1) 人		(70,000) 円		7 年 5 月分		(7) 人	
地方団体の徴収金の納付状況		滞納		有・無		納付状況		納期に納めている・遅れている			
現に市税の滞納があり又は最近において著しい遅延の事由があり、やむを得ない場合はその理由の詳細											
※納期の特例を受けている事業所で翌年度も納期の特例を希望される方は、改めて申請書の提出の必要はありません。											

特別徴収税額の納期の特例の要件を 欠いた場合の届出書の記入例

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書										記入例	
豊川市長 7 年 10 月 10 日		(特別徴収義務者) フリガナ 名 称 (氏 名) 法人番号	〒 442 - 8601 豊川市諏訪1丁目1番地 カ)トヨカワ						特別徴収義務者 指 定 番 号 00098205455		
			株式会社 豊川						部署 人事課給与係		
									連絡先の係及び氏名並びにその電話番号		
									氏名 愛知 花子		
				電話 (0533) 89 - 2129							
地方税法施行令第48条の9の11及び豊川市市税条例第33条の7の規定により下記のとおり届出します。											
記 ① 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため 2. その他 []											
注意事項 1. この届出書を提出した場合には、その提出の日の属する納期の特例の期間から地方税法第321条の5の2及び市税条例第33条の5に規定する納期の特例の承認の効力が失われることとなります。 2. この届出書を提出した場合には、その提出の日の属する納期の特例の期間内に特別徴収した税額のうち、その提出の日の属する月分以前の各月に徴収した税額は、その提出する日の属する月の翌月10日までに納付し、その後の各月に徴収した税額は、毎月翌月10日までに納付していただくこととなります。											

- 1
- 2
- 記入していただく人数及び金額については、受給者総人員分となります。該当市分ではありませんのでご注意ください。

(1)現に市税の滞納があり、又は最近において著しい納入遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由に因るものである時はその理由を、記載してください。

(2)申請日前1年以内に納期の特例についてその承認を取り消されたことがある場合は、その有無及び年月日をそれぞれ該当する場合のみ記入してください。

※届出の受理後、承認取り消し通知と納入書を送付します。

※承認された場合、後日承認通知と納入書を送付します。